

# 会 議 録

会議の名称	第8期 第9回 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和5年8月23日（水） 午後5時から7時まで
開催場ところ	小金井市役所 第二庁舎801会議室
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>〈市役所の会議室での参加〉</p> <p>加瀬 進委員（会長）、吉岡 博之委員（副会長）、石塚 勝敏委員、 加藤 了教委員、荒井 康善委員、小根澤 裕子委員、佐々木 宣子委員、 畑 佐枝子委員、木下 一美委員、永末 美幸委員、中村 裕子委員、 宮井 敏晴委員、田村 忍委員、渡邊 誉浩委員、八木 香委員、 鴻丸 恵美子委員</p> <p>〈WEBによる参加〉</p> <p>田中 麻子委員、塚口 敏彦委員、佐々木 由佳委員、猿渡 太育委員、 高橋 徹委員</p> <p>（その他）</p> <p>都立特別支援学校 進路担当教諭（田無特別支援学校、小平特別支援学校、 府中けやきの森学園、小金井特別支援学校）</p> <p>（事務局）</p> <p>福祉保健部長 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 小金井市障害者地域自立生活支援センター 株式会社名豊 担当者</p>
会議内容	第8期 第9回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録のとおり

第8期 第9回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

(事務局)

定刻を若干過ぎておりますが、只今出席者の確認をしております。今しばらくお待ちいただければと思います。

その間に事務局より連絡させていただきます。本日もWEBと対面の併用で会議を行います。ご協力お願いいたします。障害者政策策定について協議をして頂くにあたり説明員として障害者政策作成委託の受託者も出席者しております。また小金井市地域自立支援協議会要綱第6条第4項の規定に基きまして、協議に必要な意見を聞くため、田無特別支援学校、小平特別支援学校、府中けやきの森学園、小金井特別支援学校の先生方に出席を頂いております。

事務局からの連絡事項は以上になります。

石塚部会長は少し遅れていらっしゃるとのことですので、お願いいたします。

(会長)

はい、お待たせしました。

それでは第9回の自立支援協議会を行いたいと思います。

今確認が終わったようですので、出欠確認を事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

はい。本日欠席等の事前連絡は頂いておりません。WEBでの参加は4名になっております。小金井市地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項によりまして、協議会の開催には半数以上の出席が必要となりますが、WEBも合わせまして21名中現時点で17名の出席がありますので、会議が成立することを報告いたします。

(会長)

はい。ありがとうございます。

それでは続いて、配布資料の確認をお願いいたします。

(事務局)

はい。本日配布している資料は、

資料1-1 7月期生涯発達支援部会活動報告

資料1-2 7月期相談支援部会活動報告

資料1-3 7月期社会参加・就労支援部会活動報告

資料2-1 小金井市の福祉サービス（生活介護）の現況について

資料 2-2 後輩保護者へのメッセージ

この資料 2-1、2-2 につきましては特別支援学校の方から提出された資料となります。

次に、資料 3 小金井市障害者計画 体系組替表

資料 4 障害者（児）・家族防災のパンフレット修正案

当日配布資料といたしまして、学区域特別支援学校での小金井市在籍者数について。

最後に、これは協議会用の資料ではございませんが「小金井市知的障害者（児）移動支援従業者養成研修」を参考に配布させていただいております。配布物は以上となります。

不足等ありましたら挙手をお願いいたします。

（会長）

はい。手が挙がっております。何が無いですか。

（加藤委員）

資料 3 です。

（会長）

他よろしいでしょうか。

そうしましたら次第に沿って、まず報告からということでお願いしたいしたいと思います。

各部会からの資料 1 の 1、1 の 2、1 の 3 の順番でご参照ください。

各部長から報告をお願いするのですが、大変恐縮ですけれども

資料 1 の 1 の生涯発達支援部会は私が欠席をさせていただいたものですから、今日は佐々木委員の方からご報告頂くということでご了解いただければと思います。それでは資料 1 の 1 をご覧いただいて佐々木委員のほうから説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

マイクが行きますので少しお待ちください。

（佐々木委員）

それでは佐々木からご報告させていただきます。生涯発達支援部会ではまず課題整理シートについて確認いたしました。課題整理シートのなかで観点が四つに分かれていたのですが、一番始めの「市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」については、障がいについての理解、福祉教育については実体験を伴うことが大切という意見が出ました。二番目の「障がいのある人の社会参加に向けた自

立の基盤づくり」についての課題につきましては情報共有として障がい福祉サービスになかなかつながりにくいご家族もいらっしゃるとか、医療との協力体制、相互理解の難しさですとか、そのような点での意見がありました。それらを踏まえて課題についても意見が出ました。文書のなかに「医療」という文言を入れた方がいい部分があるということ、あと支援について、家族や保護者という言葉があまり出てこなかったのも、その文言も入れた方がいい、あとは将来の社会参加を見据えた保育・療育の充実といった文言を入れるのはいかがかという意見が出ました。三番目の観点の「障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」については、障がい福祉サービスにつながりにくいということが再度出まして、内容など寄り添って説明する窓口などがあるとよいといった意見が出ました。四番目の「誰もが気持ちよく共に暮らせる環境づくり」に関しては、コミュニケーション手段について触れられていたのですが、コミュニケーション手段はまずその手段を理解することが必要という意見が出まして、文言として「理解」という言葉が追加されるということが必要ではないかという意見が出ました。

大きな特記事項の二番目として防災パンフレットの確認が行われました。防災に関しては計画の段階から障がいのある方の団体や当事者の方のご意見を取り入れる仕組みというのが、初めの段階から必要なのではないかという意見が出ました。以上になります。

(会長)

はい。ありがとうございます。今のご報告についてなにか質問等ありましたら出していただければと思います。

よろしいですか。三部会が終わったところで時間を取りたいと思いますのでそれでは続きまして相談支援部会のところで吉岡さんお願いいたします。

(相談支援部会長)

相談支援部会も同じようにですね。障害者計画策定に関する課題の再確認と防災パンフレットについて協議いたしました。

協議内容の中身としては、色々と挙がっている細かい内容についてはこちらに記載されているものを読んでいただければよろしいかなと思いますが、やはり昨今ではですね、支援をするには家族も含めての支援が必要なのではないかとですね、情報の提供、情報の発信というものをよく考えたほうがいいのか、また警察等を含めた連携に関してどのように情報共有を行っていくかが色々話し合いで出されていまして。防災のパンフレットに関しましては色々な委員の意見をなるべく参考にできるように少し提案をいたしましょう

というようなことでSPコードや指文字等が出されました。自立生活支援拠点に対する緊急の定義についてということで自立生活支援課の方から説明があったということでございます。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。相談支援部会の内容についてはいかがでしょうか。

続いての社会参加・就労支援部会の石塚委員がまだお越しでないので事務局の方から代わりにお願いします

(事務局)

社会参加・就労支援部会の方の報告をさせていただきます。社会参加・就労支援部会で協議した内容につきましては、障害者計画策定に係る課題の確認についてというものと防災のパンフレットについてと他の部会と同様なものになってございます。

内容につきましては記載のとおりとなっておりますのですけれども、特に部会で関係ありそうなところとしまして、二番の資料1-2、課題整理シート二番の所になるのですけれども、4番目の項目になります。最大の課題の工賃の向上について障がい者が提供する就労サービス、障がい者だからということでなく一般に売れる機会を作れば、商品として認められることもあり、工賃の向上の可能性も出てくる。といったところの工賃の関係のお話も出てございます。他の所につきましては記載のとおりとなります。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。社会参加・就労支援部会だけでなく生涯発達支援部会、相談支援部会でも結構ですので、何かありましたら挙手をお願いします。

今報告頂いたのは障害者計画の骨子についての意見を出して頂いたので、後ほど協議の所でも出させていただきますので、その時にまたと思っておりますので、次に進みたいと思います。

そうしましたら、次第の2になりますが事務局からの報告ということで、まずは小金井市障害児(者)ふくしサービスマップについてお願いします。

(事務局)

事務局です。5月10日に開催した各専門部会で議題とした小金井障害児(者)ふくしサービスマップにつきまして、令和6年3月末を納期として今契約手続きを進めているところでございます。各部会におきまして施設情報等更新につ

いての意見が出ておりましたが、また受託事業者をこれから選定するところ  
でございますけれども、それが決まりましたら受託事業者の方で各施設・団体に調  
査をかけまして、最新の情報に更新して作成ということとなりますので、ご承知  
おきいただきたいと思います。報告は以上です。

(会長)

はい、これにつきましては事務局の方で粛々と進めていただくということで進  
めたいと思います。

そうしましたら、特別支援学校の現状についてということで事務局の方で取り  
仕切っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。開会前の連絡事項の中でお伝えしましたとおり、本日は小金井市を学区  
とする各特別支援学校の先生方にご出席を頂いております。また特別支援学校  
の先生方から資料を用意して頂いておりますので、資料に基づきまして説明を  
お願いしたいと思います。

(小松先生)

お世話になります。田無特別支援学校の進路担当の小松といいます。どうぞよろ  
しくお話しします。座ってお話させていただきます。今日皆さんにお伝えしたい  
ということで小金井市の福祉サービス、特に生活介護の現状というところがす  
ごく厳しい状況になっているということで資料の方を配布させて頂きました。  
パワーポイントの資料と後輩保護者へのメッセージと在籍者数のプリントを配  
布させて頂きました。パワーポイントの資料でお話させていただいて、残り  
二枚に関してはお時間のある時にご覧いただければと参考にしていただければ  
というふうに思っておりますのでよろしくお話しします。

ではパワーポイントの紙刷りになっているもので、ちょっとお話しさせていた  
だきたいと思います。本日皆さんにお伝えしたいということで、本校は知的障害の  
特別支援学校なのですが、肢体不自由の特別支援学校の教師も揃いまして皆様  
にお伝えしたいということが市内在住の生徒さんが高等部を卒業した後に通  
所する生活介護の事業者がもうほぼないですということをお伝え出来ればとい  
うふうに思ひまして、資料の方を作らせていただきました。小金井市在住のお子  
さんの通う特別支援学校といたしまして、肢体不自由ですと府中けやきの森学  
園、小平特別支援学校、知的のお子さんについては田無特別支援学校の方に登校  
しております。小中学部については小金井特別支援学校の方に通学しているか  
なと思います。括弧の在籍者数ですが、生活介護のお子さんに関して言いますと

今高等部3年生で府中けやきの森で肢体不自由で生活介護を考えている方が1名、それと田無特別支援学校の方は2名、括弧3名としてあるのは7月に急遽1名生徒の方が亡くなりになりまして、生活介護を考えているお子さんは2名になっています。2年生で生活介護を考えているお子さんが3名、高等部1年の方でも生活介護を考えているお子さん、現在4名の生徒が生活介護の方を考えております。ここ3年のところで3名、3名、4名という方が生活介護を考えているのですが、各市内の事業所様、今年度の通所の受け入れ状況を次のページに行くのですが、空き状況の方を見ていただければと思います。ちょっと書かせて頂いたのですが、市内の生活介護をやられている事業所さんが6か所あるのですが、それぞれ不可、若干名か不可、不可、不可、難しいということで、ほぼほぼの所でみんな定員がいっぱいになっておりまして、市内で生活介護を考えているお子さんがいるときに、受け入れていただける事業所さんがほぼもうないという状況になっています。ゆめ工房さくらさんが若干名というところでこちらの事業所に合うお子さんがいれば、というところで少し検討いただけるという形になっています。障害者福祉センターの方は、こちらは市内のセイフティネットになっていると思うのですが、昨年も通所された方もいらっしゃるのですが、5日間を希望されたのですが、なかなか5日間の受け入れが難しいということで、日の利用ということで一週間のうちで1日だったらいいですよという形で受け入れて頂いておりまして、今年に関してもセイフティネットというところで、利用調整を図っている前ではありますが、厳しい状況ではありますというご返事を頂いております。そういうような状況で今進んでおります。過去三年間の卒業生の状況というところで、こういうところに生活介護行きましたというところで、令和2年の時はこの子さんの方は市内の方で3人の方受け止めて頂いたのですが、令和3年からは生活介護の状況が今の状況と同じで、ほぼほぼないですという状況です。3名の方が生活介護の希望をされたのですが、1名は幸い事業所様がこの子だったと言って受け止めて頂いたのですが、残り2名に関しては状況が変わってなくて、無いですというところで、他市の方を考えるしかないねということで他市の方をあたっていきまして、たくさんの実習を経て他市の府中の方にあるのですが、府中の事業所様の方にお世話になることができました。昨年令和4年度に関しても、生活介護2名のお子さんがいました。府中けやきの森学園に1名、小平特別支援学校に1名がおりまして5日間通所というのは難しいというところで、市内の事業所さんで週1日、他は他市の事業所さんでということの生徒が2名おりました。田無の方は生活介護1名でこちらのお子さんに関しては幸い市内の方で1名受け止めていただきました。今年度なのですが、生活介護を考えているお子さんが現在3名いらっしゃいます。ですが、このような状況ですので、進路指導を進めていくうえでお母さんとどこに行こ

うかと検討していく上で、けやきの森さんに関しても他市の方も視野に入れていかなければならない。本校にしましても市内で何とか1名は受け止めてほしいというところではあるのですが、他市の実習も踏まえて市内の方、本人の様子を見ていただくとしているお子さんが1名、あともう1名のお子さんに関しては市内の事業所さんですとマッチングが難しいかなと、他市も考えてどこにしようかというところで色々探している状況になっています。括弧の2名のもう一人のお子さん、亡くなったお子さんも市内を強く希望したのですが、ずっと話をして実際に実習もやらせて頂いたりもしたのですが、正直市内の事業所さんでは難しいかなと思ひ、他市の方も見に行こうよお母さん、ということですと2年生の頃から色々他市の事業所さんも見たりしてお話を聞いたりして進めている状況でした。進路指導をする上で、こちらの方もご家庭の方とお話をしていくのですが、正直市内で生活介護の受け入れ先はほぼないと考えており、1年生の段階から生活介護を考えているお子さんに関しては他市でもどこまでだったら行けるのかというところを検討していくような形になっています。生活介護のお子さんですので自分で通うのが難しいです。ですので送迎ということが出てきます。そこがネックになってくるのですが、各事業所さん、他市であった場合、送迎の範囲ということでなかなか小金井市の状況が厳しい状況というのは、他市の事業所の方も分かっていたいただいていますので、どこまでならいいよと言っていたいただいたりしますが、それでもなかなかマッチできる事業所が他市でもないため、こちらも他市の方もあたっていくのですが、各市生活介護で余裕がある市は正直なくて、武蔵野市もそうですし府中市ですとか小平市も市内に住まわれている方の生活介護も、ちょっと言葉は悪いですが取り合いになっている状況ですので、他市の方でいいよって言ってくれる事業所の方も正直ほぼないです。ですので、すごく厳しい状況になっています。そういうような中でネックになってくるのが、コミュニケーションがなかなか、発語がないお子さん、他人に関して手を出してしまうという形で、他害ということになるのですが、他の方に手が出してしまうお子さんですとか、医療的ケアがあるお子さんですとか、或いは医療的ケアがなくても車いすを利用しているお子さんに関してはハード面のところ、施設面でのところでうちは階段があるから難しいですとか、トイレがバリアフリーになっていないので難しいですというところで、すごく選択肢が狭まってきています。ですので、ちょっと厳しいお話ではあるのですが、当初措置制度から支援費に変わった時に障がい者の施設を選択する制度が変わってきたと思うのですが、小金井市に関しては進路を選択するという状況ではなくなっています。マイナスでも他市でもここでならなんとか行けるかもしれないけどどうしようかというところで、選ぶのではなくここしかないけどどうしますかというような状況からスタートするような状況になっています。特に今お



話させていただいたのですが、医ケアのあるお子さんに関してはさらに選択肢の方がすごく狭まっています。医ケアの種類によっては受け入れて頂ける事業所さんも限られてきますし、あとは車いすを使われている方に関しては先ほどお話したようにバリアフリーの観点で設備面のところでバリアフリーになっていないトイレやエレベーターがないので難しいところで選択肢がない中でさらに選択することが難しい状況になっています。通所先についての考察というところで、事業所さんと話をしている感じるところですけど、各事業所さんも小金井市の状況がすごく厳しくなっていてなんとか受け入れなければと思っていただいているのですがというところで、それぞれの事業所さんでこういうお子さんという守備範囲を持たれていますので、他害があったりですか車いすを利用されている方がいらっしゃると選択することが難しいので、枠があっても誰でもいいですよと言って頂ける事業所さんは正直ありません。そこで事業所さんの守備範囲に今入っていけない状況になっています。各事業所さんは今いらっしゃる利用者さんの活動保障というものが大前提になってきますので無理をして1名なんとかお願いしますと毎年お話をさせていただいていますが、これ以上お願いするのは正直難しいだろうなという状況になっています。先ほどもお話したのですが、他市の状況に関しても西東京市、府中市、小平市、武蔵野市においても生活介護は市内の方で取り合っている状況ですので、よくお母さん方もケースワーカーさんに相談させていただいているのですが、他市の方に行ったらどうかと提案していただくのですが、他市でも受け入れていただける状況ではなくなっていて、すごく厳しい状況になっています。特にというところで小平市ですとか府中市とか他市で当たったりするのですが、中央線よりも南側のエリアに関しましては、特に送迎の範囲で中央線の北側までと言われたりしてなかなか送迎の範囲で厳しいところがすごく出ている現況になっています。

最後のところでお母さん方から面談をしていて、お母さん方のすごい色々な想いがあってこういう話をされるのですが、私も障がいを持っている子どもの父親でもあるので話にはすごく共感できるのですが、障がいを持っていると進路を選択する権利はないのかとお母さん方の口からすごく言われます。あと医療的ケアのあるお子さんに関しては事業所の絶対数が物凄く少なくなっています。やっぱりお母さん方も子どもたちが卒業して、自分たちが一生面倒を見られるわけではないので、いずれはお子さんが一人で生活していかなければいけない状況になります。そうなった時にやはり生まれ育ってきた小金井市の中で生活したいという想いはすごくあります。あと他市に行けって言われるけど他市で受け入れてくれる事業所さんはあるのかというところを小金井市という社会の中で受け入れてほしいという思いはすごく持たれているお母さん方がお話しされ

ています。私も障がいを持っている子どもの父親であるという観点もあって、すごくここはわかるなというところで書かせていただきました。小金井市の方は今後の参考資料として数値を出させていただいたのですが、今後は継続して生活介護のニーズはすごく高まっております。ただそこを受け止めていただける事業所さんの数はもうないですので、今後の喫緊でどうにかしなければならない状況が生まれているかなと思っております。こちらの数値の方は今日出させていただいた資料は最新の在籍者数になっていますので、この数値を参考にさせていただければと思っています。あともう一枚本校を卒業した保護者の卒業するにあたって、このお母さんも私も一緒に探して1年生の頃からその子を受け止めていただける事業所さんを探していこうねというところで、3年間ずっと探していたのですが最後受け止めていただける事業所さんが市内にないということで何回も実習して最後は府中市の方で新規で立ち上がった事業所さんで、本来であれば送迎の範囲ではないのですが、もう行くところがないというところで受け止めていただいた事業所さんの方に通っています。そのお子さんのお母さんが卒業にあたってPTA広報のほうで振り返りということで後輩の保護者へのメッセージということで書いていただいて、すごく私の方も共感できるし、お母さんから了解を得まして資料として配布させていただきました。すみません。気持ちが昂ぶってしまって聞き取りづらいところもあったかと思いますが、こういう状況になっているというのをお伝えしたくてお時間を作っていただきました。ありがとうございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。

なかなかアンケートなんかでは掴めないリアルなデータと想いを共有させていただいたということで自立支援協議会の方としても感謝をしたいと思います。その上で私の立場で、はい、じゃあ障害者計画に入れ込んで来年増やしますというふうに簡単に言えるものではないものですから、その点はご了解頂きながら障害者計画を策定していくというのが今年度の自立支援協議会の大きなタスクになっておりますので、今後の計画のなかでどういうふうに入れていけるのかどうなのかというのは真摯に検討させていただければと思います。

せっかく来ていただいていますので、報告ということではあるのですが、ちょっとご意見なりなんなりがあれば頂きたいと思います。

はい、それではお願いします。

(委員)

いま先生方から出して頂いたパワーポイントの資料の2ページの下の方、過去

3年間の卒業生の状況という所の一番上、令和2年度卒の所に私の息子がここにおります。生活介護、市内に3人入れたから良かったじゃないと一見見えるのですが大変でした。息子が小学校の時から私はたくさん事業所を見て同じ事業所を何度も見に行き、覚えてもらうためにイベントなどにしょっちゅう子どもを連れて行ったり、足繫く通ってアピールしてきたんですけども中学3年の時に他市のある事業所さんからあんまりお母さんが来るものだから、小金井市の方は取れませんよと言われて。資料にあったようにJRの南に住んでいるから入れたとしても送迎はありませんしという言い方がっくりしました。もう一か所市内のいいなと思っていたところには、高校1年の時に、暴れる人は取れませんと言われて断られました。高校3年生の時にワーカーさんから地方も含めて広い視野で探してくださいと言われてました。無いのは無いから想定内ではあったのですが、あまりにもがっかりすることばかり続けて聞くので、想定はしていたもののいつも元気な私でさえ元気を無くし、頑張りようがないですよ親は。やれることはやってきているから。なので、小金井市に住んでちゃいけないって言われているのかなと卑屈になってきちゃう。そういう気持ちを持ちました。この文章を出してくださったお母様もすごく控えめにね、3キロ痩せましたなんて控えめに書いてありますが、市内全部断られちゃったというご連絡をいただき時に、私掛ける言葉がなかったですよ。なんで障がい者はこんな思いをするのだろうと正直ね。皆さんには本当にお世話になっていてありがたい気持ちはいつもいつも持っているのですが、だけどなんか弱者がじっと耐えて我慢しなくてはならない、それで買い手市場になってて私たちは選んでいただくのを待つと。本当に悲しくなりました。色んなことがあつてうまくいっていないからこうなっている。承知しているのですが皆さんには感謝しているのですが、どうか立場の弱い方がこんな辛い思いをしなくていいように、時間がかかることと思いますが前向きな施策をしていただきたいなと心から願っています。支援学校の先生方に感謝申し上げます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。その他いかがですか。

はい、お願いします。

(委員)

小金井市の生活介護事業所の空き状況という、二枚目パンフレットの上の方なんですけど、これを見ると定員に対して利用者が多い、それなので不可という状況になっているのかどうかはわからないけど、ただ小金井市福祉共同作業所の場合、10名の定員で10名で不可ということになっていて、この辺、障

害者福祉センターについては定員に対して3名多いということで、5日の希望だったのが1日ならいいということなんですけど、この辺を補足説明していただきたいと思います。

(小松先生)

事業所の方もいらっしゃる中で私が説明するのもあれかと思うのですが、ご説明させていただきます。定員に対して利用者さんの方がオーバーしているところでは、日の利用ということもありまして、毎日の125%までは受け止めてますよというところでやっていただいておりますので、ちょっと定員よりも多い利用者さんとして数は登録されているという形になります。ただその人数に関して、どこまでの人数を受け止めるかということになってくるので、まず定員があって利用者さんがいるというところで、まず今いる利用者さんを保障するというので各事業所さんも考えていきますので、例えばかがわ工房さんなんかは25名に対して実際は23名だから2名いけるんじゃないかというところでは、数字の上ではいけるのじゃないかと捉えられると思いますが、かがわ工房さんの方も私が言うのもなんなんですが、施設長さん自らが支援に入られて日々やられている、今いる利用者さんの利用と安全を守るのが精一杯なので、だから厳しいと言われていて、受け入れは難しいよという状況になったりしています。小金井市の福祉センターに関して各肢体不自由の方と知的の方とグループで所属されて活動されていますので、新たにそのグループにもう一人入ると今いる利用者さんの活動を保障しつつも、もし受け入れられるかと考えた時に、正直もう難しいよと言われて週1日であれば、昨年であれば週1日であれば、この日はAさんが来ないから新たな人を受け入れられるかとかいけるだろうとご判断いただいて昨年1名入れて頂いたのですが、今後のところでは基本福祉センターの方はセイフティネットということで利用調整をした上でご判断されるので難しいとは言えないけれど、正直厳しいですよというお話を頂いても、こちらの方もけやきの方も聞いたのですが、はっきりと難しいですということは言えないけれど週1日の利用でなんとか入れられるかもしれないけど厳しいです。各事業所さんも今いる利用者さんの活動を保障することで手一杯になっていて新規を受け入れられるような職員体制の余裕もないですし、手一杯の状況で難しいですというところでお返事を頂いています。すみません、答えるほどではないかもしれませんが、そんな感じだと思います。

(会長)

もう少しだけで、報告なので終わりにしたいと思うのですが、今日各支援学校の先生方のご報告いただいた、足りない見込みとして何人いるという情報は市内

の事業所だと、どういう場でどんなふうに共有されているのですかね、これを聞くのも変ですが、自立支援協議会の会長しながら。

これを社会参加・就労支援部会に情報が行くのかとか、或いは相談支援部会にその情報がいくのかとか、そこら辺はどんな流れになっていますか。基本的にコーディネートするのは相談支援部会かなというふうに思うのですが。

(相談支援部会長)

現状のこととしてはですね、実は昼間の通所部門の空き状況とかなにかを共有してどこの事業所がどういう方が受け入れられて、このくらいの空き人数があるよという共有が出来ていないのは事実なのですね。様々な方からご意見いただきまして昨年度から相談支援部会のほうで通所施設の事業所の連絡会を作ろうじゃないかとそこに特別支援学校の進路の先生をお呼びした形で今後の空き状況等を確認しながら調整の一助ができるような流れを作ろうじゃないかということが現状でございます。私共も個々に学校の方から進路の先生がいらっしゃって「空きどうですか」と尋ねられて、「現状厳しいですよ」とか、「このくらいだったら空いてますよ」とか本当に個別の状況把握が現状かと思えます。

(会長)

ちょっとそろそろ時間の関係でこれまでにしたいと思うのですが、すごくドラスティックに変えられるか、例えば生活介護の事業所を来年から開きますというようなことを現実的に言えるのかということ現実では難しいかなと思えます。ただ今日ご報告頂いて一つ具体的な姿が自立支援協議会の今後のあり方として見えたのは、先生方が通所の事業所の連絡会にちゃんと加わって頂いて、その情報がうちの自立支援協議会の場合には部会制をとっていますので、それは生涯発達支援なり相談支援の部会に伝えられて、全体会で討議されて、担当課の人たちと次のステップをどう取っていったらいいかを描いていくことが自立支援協議会のあるべき構造というふうに思えますので、障害者計画の中で自立支援協議会というか、市の全体の仕組みをどうしていくかということもきちんと念頭に置きながらやっていきたいと改めて強く思ったところです。そうしましたら先生方色々意見交換とかしたいこともあるかと思いますが、今日のところは報告ということでここまでにさせていただければと思います。改めてありがとうございました。

そうしましたら、次が協議事項に入ることによろしいでしょうか。

それでは議題の3、障害者計画の骨子案について事務局の方から説明お願いいたします。

(事務局)

事務局です。障害者計画の策定に関しましては前回も各専門部会におきまして課題の協議をしていただいたところでございます。その後各部会長と事務局とでご意見を整理しまして、コンサル業者の名豊さんに伝え作成してもらったのが資料の3、小金井市障害者計画の体系組替表になります。詳細につきましては名豊の担当者の方から説明していただきたいと思っております。

(名豊)

説明させていただきます。よろしく申し上げます。着席で失礼いたします。

資料の3をご用意いただきまして、こちらの表の見方からご説明させていただきます。と思っております。

まず資料の一番左「現行 小金井市障害者計画」とありますのが今の現行の計画の基本理念、計画の体系、体系の中には基本目標、基本施策といったところが位置付けられており、この基本施策の中に事業の方がぶら下がっている構成になっています。現行におきまして基本理念につきましては、「障がいのある人もない人もそれぞれが尊厳あるひとりの小金井市民として自立し、住み慣れた地域とともに支え合いながら、安心して暮らしていける共生都市・小金井の実現」となっております。基本目標につきましては課題の整理をしていただいたところもあると思ひまして、こちらと共通する基本目標を四つの柱のもとに基本政策が位置付けられているところがございます。こちら右側にずっとスライドしていただきますと「次期 小金井市障害者計画の体系(案)」となっております。この次期となっている部分ですね、来年度からスタートする新たな障害者計画といったところの体系案になります。その間に位置付けております「国の方針(第五次障害者基本計画)」から「市の方針(第五次小金井市基本構想・前期基本計画)」また「小金井市の課題」といったところが見直しの要素といったところに位置付けております。主な変更点につきまして一つ一つ説明させていただきます。と思っております。

「次期 小金井市障害者計画の体系(案)」の所のまず基本理念につきましては継承というふうにしてしております。こちらにつきましては市の最上位計画の第五次小金井市基本構想・前期基本計画の中でも目指す姿といったところが、障がい福祉の目指す姿に位置付けられておりまして、こちらについてもですね、大きく見直しをされていないということで基本理念につきまして継承していくといったところを考えております。また基本目標についての四つの柱につきましてもこちら「市の方針(第五次小金井市基本構想・前期基本計画)」につきましても、こちら四つの柱に位置付けられておりましたので、こちら整合性を取る観点から四つの柱といったところは継承していく考えでおります。基本目標の二番

目ですね、元々が「障がいのある人が社会参加にむけた自立の基盤づくり」というふうになっていたところを黄色く網掛けをさせていただいております。「障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり」といったところで見直しをしております。こちらにつきましては市の総合計画のなかでも「就労」の部分につきましては、柱の所に加わっているということで整合性を取るといった観点からの見直しになります。

続きまして、基本目標ごとの中身の基本施策、そして基本施策の追加といったところになります。

まず基本目標「1 市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」につきましては、この施策については変更なしで、広報・啓発活動といったところを位置付けております。そちらにぶら下がる施策としましては「広報・啓発活動」、「支えあいのネットワーク」といったところに加えて、「心のバリアフリー」の推進」といったところを加えております。こちらにつきましては、国の第五次の計画にあります、「接遇ガイドライン等の普及・啓発等の「こころのバリアフリー」の推進」などですね、また障害者差別解消法といった令和6年に施行される部分の事業所の義務になるといったところの考えを踏まえて広報・啓発活動についてより充実した取り組みを位置付けたいといった理由でございます。更には課題の整理のなかで自立支援協議会の中で様々な意見を頂きました。具体的な施策といったタイトルではありませんが、施策の内容のなかに反映していきたいということで括弧書きで「障がい体験」、「共同活動体験」といった、より具体的な体験といったところをすすめていくことによりノーマライゼーションを進めていく、更には「心のバリアフリー」の推進で「職場での理解促進」、「障害者週間の活用」といった具体的な取り組みといったところも計画の中で具体的な内容として位置付けていきたいとしております。

続きまして基本目標「2 障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり」につきましては、基本施策については二番目の「社会参加や就労の促進」については、こちら「就労」についての文言を加えております。こちらは現行の計画においては「社会参加の促進」となっておりますが、施策については就労の部分も含まれておりましたので、施策の部分については変更というところではないですけれども、就労については含まれていたのですが総合計画の中でも就労といったところを社会参加の一つではなくて、重要な社会参加の部分で重要な内容という形で特出ししておりますので。こちら整合性を取る関係で基本施策についても特出しにしているということになります。

施策としましては「雇用・就労の促進」、「多様な社会参加の機会づくり」といったところに変更はないのですが、自立支援協議会で頂きました「工賃向上に向けた受注や販売機会の拡大」、「短時間就労のマッチング」、また「障がいのある人

とない人が自然に交流できる場や機会などの環境の整備」、「障がいのある人の地域への参加」といったなどですね、こうした具体的な取り組みといったところを施策の内容の中に取り込んでいきたいと考えております。

続いて、基本目標3でございます。こちらにつきましては「障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」としまして基本施策については変更なしと考えております。ただ施策の部分につきましては様々なご意見を自立支援協議会で頂いておりまして、まず基本施策の「(2) 施設サービス」については居住系サービスや通所系サービスの充実といったところを具体的に文言といったところのご意見を賜りましたので、文言の中に加えていきたいと考えております。「(3) 相談支援・情報提供体制」につきましても「相談支援体制の充実」、「情報提供体制の充実」に加えて「包括的支援体制の整備」といったところを新たに加えるといった形にしております。こちらにつきましては複合的な課題を抱えている方への相談体制といったところで8050等のもので、課題に対する対応を進めるために付け加えたものになっています。また協議会で頂いた内容につきましては、「相談支援につながっていない人への働きかけ」、「相談窓口及び事業内容の周知」、「相談に即応できる体制の整備」などにつきましても加えていきたいと思っております。「包括的支援体制の整備」におきましては「福祉総合相談窓口の周知」、「地域活動支援センターの充実」や「子ども・障がい・高齢各分野の連携」などですね、内容の方に加えていきたいと思っております。

また基本施策「(4) 保健・医療」につきましては「重度障がい・医療的ケア児(者)の支援の充実」を加えております。

最後でございます。

基本目標「4 誰もが気持ちよく共に暮らせる環境づくり」でございます。まずこちらについては基本施策として二つ新たに加えているという形になります。まず基本施策に「情報アクセスビリティの向上とコミュニケーション支援」、こちらにつきましては国の第五次障害者基本計画の中で「情報アクセスビリティの向上及び意思疎通支援の充実」のなかで「情報アクセスビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づく施策の充実」が新たに加わっておりまして、こちらについては法律の改正もありまして地方自治体の中でもですね、こうした法律に基づく支援の推進が求められていますので、こちらにつきましては新規基本施策として充実していくといった形で加えております。元々基本施策3にあります「心の健康」は健康増進計画の方に移行という形でこちらの項目からは削除ということになります。またもう一つの追加の基本施策としましては、「災害発生時の支援」を加えております。こちらについては課題の整理の中でアンケート調査等の結果から今施策にはなかったのですが、追加課題といたしまして、災害発生時の情報提供とか避難体制の強化といったところが課題として挙がってき



たと思います。そうしたところの対応としまして基本施策を一つ「災害発生時の支援」としまして、「防災意識の向上」、「災害発生時の体制整備」、「地域支援体制の充実」といったところを新たに施策も含めて追加といったところで考えております。また施策のなかで、自立支援協議会で頂いた「自由な移動の確保」につきましては「支援方法の周知啓発」や「コミュニケーションツールの拡充及び理解促進」につきまして具体的な内容の方に加えていきたいと思っております。「災害発生時の支援」につきましては、「地域支援体制の充実」におきましては「地域の障がい者関係団体と連携した取組」を加えていきたいと考えております。本日は具体的な内容というよりも大枠での施策体系ということになりますけども、内容についてのもれがないかを確認頂きまして了解頂きましたらこちらの方針に沿いまして、具体的なプランの中身の取り組みに入りたいと思っております。以上になります。

(会長)

ありがとうございます。今後の進め方を含めた大枠の整理をさせていただくということです。基本理念、基本目標、基本施策の枠組をまず確定をして、それをベースに施策を具体的にどうするのかを書き込んでいく、それをパブリックコメントにかけて市民の皆さんの意見を頂いて確定をしていくという大きな流れで、今月から来月にかけて何をするのかというと、今日名豊さんの方から出して頂いた施策までの大枠について、この枠組でいかどうかということを確認する。それは今日の時間で意見をもらう、今日の時間外で無理ということになると8月の末までに意見を頂く、それを名豊さんの方にまとめて頂いて9月20日の合同部会で確認をするという流れの中の今日のこの時間です。よろしいでしょうか

その上でですね、大きく基本目標が四つありますので、時間の捌きをどうするかということはありませんけれど、一応順番に上から基本目標の1、2、3、4ということで進めていきたいとふうに思いますが、まずそういう進め方でよろしいでしょうか。

はい、それでは、基本目標「1 市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」ということで広報・啓発活動というのがあり、施策としてはそれに緑色の所に新たに「障がい体験」、「共同活動体験」、「副籍交流」、「職場での理解促進」、「障害者週間の活用」というのを入れていく。ここの施策にないものを次の具体的などころに入れることはできないので、今の段階でこの施策の所でこれが必要なんじゃないか、これが足りないじゃないか、あるいはここの文言はもう少し分けたほうがいいのか、その辺りの意見を頂きたいということになります。繰り返すになりますが、時間の配分がありますので今日ここでやれることを出して

頂いて、ここで足りないものは31日までということを進めたいと思います。  
ということで1番の広報・啓発活動と基本施策を見て頂いてご意見を寄せていただければと思います。

いかがでしょうか。今、目次の整理をしている、そういうイメージだと思います。要するに目次にないものは書けないので目次を明確にするという作業になりますが、詳細は具体的な書き込みの所でやれば良いということで目次としてはこの緑色の所を加えるという形で文言と言いますか目次としてはよろしいですか。はい、そうしましたら、「1 市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」の基本目標については今日出して頂いた内容で名豊さんのほうで整理していただくことにしたいと思います。

続きまして、「2 障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり」という基本目標の所は二つに分かれています。「障がい児保育・療育・教育」、もう一つが「社会参加や就労の促進」ということで本日、教育委員会から選出の委員も出席されているので、学校のことということでお話を頂いてということで、それから〇〇委員さん(児童発達支援センターからの委員)もいらっしゃいますので、マイクを振るには早いでしょうか

(委員)

よろしく願いいたします。今会長からお話がありましたけれど、実際例えば国の方針だとか、教育関係の整備という所がありまして、その子の教育的ニーズに応じた教育を提供するということで例えば福祉支援課とか今日いらっしゃっている特別支援学校、特別支援学級、特別支援教室とって学校の中でできる制度、そういうふうに様々な子どもたちのニーズに応じた教育というのは展開しているというところで行くと、教育という言葉としてはいいのかなと思うのですが、ただ一つ気になっているとすれば、上のほうですね、保育・療育・教育の充実という所があるので、教育と一括りになっているのですが、果たしてそこでいいのか、他の連携だとかそういうのを含めて記述したほうがいいのか、その部分は気になった所かなと思いました。現時点では以上になります。

(会長)

ありがとうございます。今のお話は障がい児保育・療育・教育の充実になっているのだけでも、それぞれの、人、物、事をどう充実させるかということと、情報共有だとか連携をどうするか、今日特別支援学校の先生方がいらっしゃっているのですが、特別支援学校は都教委の話でしょと下手すればなって、インクルーシブというけどそれは市の話ですよ、というふうになって文科省は多様な学びの連続性と言ったりする。これを誰がどう整理するのっていうのが課題として

業界ではあるわけですね。ただここは市の障害者計画といいことなので、おそらく今日頂いたところからすると次の居住系、通所系事業サービスの充実というところで障害者計画としては折り重なってくるかなというふうに思っているところです。ご意見としては充実というところの中身と言いますか、今の物理的、人的、ハードとソフトの連携というふうに少し分けたほうがいいのではないかというご意見でした。はい、ありがとうございます。

(委員)

私もこの文言を一言にまとめてしまっているのかというのは同じなのですが、少し細かい項建てのような物がされていた方がいいのか、今すぐに全体像との兼ね合いの中でなかなかいい提案というのは、計画については難しいと思うのですが、先ほど会長がおっしゃっていたように3番目の目標の所に福祉サービスとしては居住系・通所系で充実という言葉が出ていることと、若干療育とか保育の分野でも支援の必要な方の保育・療育とか影響してくるのかな、福祉サービスという呼び方をすると、発達支援とか放課後等デイサービスのことにもなってくるのかと思いますので、どちらにその充実の少し大雑把に言ってしまえば量的なことの話を出すのか、それとも先ほど委員がおっしゃっていた連携とか役割を市全体で考えることも必要だと思うと、ここの項目にそれを載せるのも課題との兼ね合いが難しいなど。ただ手を離してしまうと保育・療育・教育をただ並べてしまう感じになってしまうので、確実に思うのは今黄色でマークしてあるところに教育という言葉だけが入っているというのは私もパッと見た時に違和感は覚えております。小金井市の課題の真ん中辺の列の所を受けて今施策の項目が挙がってきていると思います。で、やはり多様な学びですとか少しキーワードになるものが、項建てに生かせないのかなと思って考えながら聞いておりました。後、先ほど出てきた連携です。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。貴重なご意見だったというふうに思います。基盤の整備ということと福祉サービスの充実だと3の方になるのですよね。今委員がおっしゃって下さったように福祉サービスには子どもの所にも出てくるので、考え方の整理としては目標が社会参加や就労に向けた自立の基盤づくりというので、保育・療育・教育がどのような役割を担うのか、社会参加や就労の促進ということでどういう基盤を作るのかというのが2で、具体的なサービスと言いますかそれを想定するのも一つかなというところを思ったところです。ただ問題なのは障がい児保育・療育・教育としていくと子どもの力だけにしちゃうのも変で、基盤整備というのでも出てくるので、ちょっとそのあたりの整理が今は僕の

中でも出来ていないかなという感じなのですけれども。

いずれにしても保育・療育・教育と並べながら括弧のなかがニーズになった教育は確かにおかしいということと、小金井市の現状で多様な学びの場というを活かすというのも、これも重要だなと小金井市の方で言うと教員の育成とか将来を見通したということが出てきているので、その辺りを少し項建てをしておいておかないと実際の施策の具体化を記述していくときに困るかなと思ったりということです。

はい、お願いいたします。

(委員)

私もそう思っていたんですけど、個々のニーズにあった教育という、教育だけを括弧で書いてあるというのがどういう思いがあったのか、どういう考え方でこの保育・療育を抜かしたのかというのが分かりにくかったというのは事実ですね。やっぱりここら辺に違和感を覚えました。

(会長)

はい。ここの辺りの整理は名豊さんの方でお願いしてよろしいでしょうか。

(名豊)

はい。わかりました。

(会長)

ありがとうございます。後で戻るとしても一旦次に行かせていただいてよろしいですか。

では同じ目標の2の「社会参加や就労の促進」ということでここでは、緑色で「工賃向上に向けた販売機会の拡大」、「短時間就労のマッチング」、「障がいのある人とない人が自然交流できる場や機会などの環境整備」、「障がいのある人の地域への参加」ということが項目建てとして出ておりますが、これで過不足はいかにということです。

社会参加就労支援部会の方で見て、ここ足りないぞというのがございますか。

(なし)

社会参加就労部会の方でも特にこれで不足ということがないということなので、これもここで終わりではなく次の所に行かせていただき必要に応じて戻りたいと思います。

「3 障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」ということで、基本施策としては(1)から(6)に分かれています。この緑色で特に新たに具体

的に項目として入れたのは「(2) 施設サービス」の所の「居住系サービスの充実」、「通所系サービスの充実」、それから「相談支援につながっていない人への働きかけ」、「相談窓口および事業内容の周知」、「相談に即応できる体制の整備」、それから下の方に「情報提供体制の充実」の中では「福祉相談窓口の周知」、「地域活動支援センターの充実」、「子ども・障がい・高齢各分野の連携」というのがあって具体化されています。保健・医療のところでは「重度障がい、医療的ケア児（者）支援の充実」という所があります。それ以外はこれまで書かれていたものになりますので、この緑色の所を中心にその過不足、あるいは今考えるとここは分けた方がいいのではなどについてまたご意見いただければと思います。

今まで議論していただいたものを名豊さんの方で整理をして加えていただいているので、特にこの施策の項目建てのところまで今振り返ってみて特に問題はないなということであれば、次、具体的に書き込むところがメインになりますので、よろしければこのところもクリアということで最後になります。

次に、「4 誰もが気持ちよく共に暮らせる環境づくり」という所で、「自由な移動の確保」ということで「支援方法の周知啓発」、「コミュニケーションツールの拡充及び理解促進」、それから基本施策として新たに足したものとして「情報アクセスビリティの向上とコミュニケーション支援」、施策としては「情報アクセスビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づく施策の充実」ということで推進法に盛り込まれた課題がここに具体的に書き込まれることになると思います。それから「心の健康づくり」は要らないということではなくて計画全体の構成ということで健康増進計画に移行すると。「災害発生時の支援」ということでこれが新たに加えられて、「防災意識の向上」、「災害発生時の体制整備」、「地域支援体制の充実」、下位項目として「地域の障がい者関係団体と連携した取組」というのが出されています。これは今日の議題の次のところにも関わるのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

そうしますと項目建てとしては特にこれで先ほど教育の所でご意見頂きましたので、ちょっと修正をしながら基本的な施策の項目、基本理念から施策までの項目建てはこれで行くということで、なおお気づきになったり、こうした方がいいのではないかとということがあれば月末までに事務局の方におっしゃって頂いてそれを踏まえながら名豊さんの方で整理して頂くということで進めたいというふうに思います。はい、どうもありがとうございました。

そうしましたら、次ですね、障害者（児）家族防災のパンフレットについてということで、資料の4になります。事務局の方からお願いします。

（事務局）

はい。事務局です。資料の4をご覧いただきたいと思います。こちらは5月期及

び7月期の各専門部会で頂いた意見を基に7月21日に開催したワーキンググループで整理した内容について修正があるページのみを抜粋して資料にしたものになります。訂正箇所は赤色で表示しております。

まず、表紙につきまして全ページに共通することですが、音声読み上げツールとして現状は専用の読み取り機が必要なSPコードというものが使われておりますが、今スマホ等でも読みとれるユニボイスというコードが出来ておりますので、そちらに変更したいと考えています。それに伴いまして音声コードの説明の所、「やスマートフォン等」という文言を追記しております。次に目次の所でございます。24ページ以降にコミュニケーションボードや指文字等を追加したため、それらを「参考」という形で纏めております。次の2ページの所につきましては、防災ブックのリンクを確認したところURLが変わっておりましたので修正したものであります。次の3ページ、部会での意見を参考に「感染症に配慮が必要な人は申し出る」という言葉を追加しております。次の6ページはURLの修正になります。次に8ページ、「連絡会」という言葉が何を指すのか分かりにくいというようなご意見を踏まえまして「必要な関係機関や関係団体」に改めております。次の14ページ、こちらはリンクを確認したところ正しくは「日本自閉症協会」となっておりましたのでそのように改めたのと、URLの修正を行っています。次に17ページ、家具の転倒・落下防止対策について、正しいつけ方を知らない人がいるので消防署で指導してもらえることを記載してはどうかという意見がございました。一方で要望が殺到して消防署が困ってしまった事例もあったというようなことがありますので、ワーキングを開催した際には、掲載の可否について事務局の方で消防署に確認するという整理をしておりましたが、その後調べていたところ、東京消防庁のホームページに詳細が書かれておりましたので、取りつけ方の動画等も載っておりましたので、今の段階ではそちらを参考にしてはどうかというのが事務局の提案になります。次に19ページ、非常用持ち出し品の食料につきまして「特別食」は意味が分かりにくいという意見を踏まえまして後ろに括弧書きで「栄養食など」という言葉を加えております。また貴重品などにつきまして、保険証は今後マイナカードに移行していくことを踏まえまして、「又はマイナカード」と追記しております。更にコピーではなくカードそのものを持っていったほうがよいだろうということで「コピー」は削除しております。またそれに伴いまして、スペースの都合上イラストを削除しております。次に20ページ、防災行政無線につきまして、聞き取りにくい場合は電話で確認できるということを周知したほうがよいという意見がありましたので、その旨と電話番号を追記しております。修正の最後23ページ、公衆電話の特徴と使用方法について、総務省のパンフレットをもとにワーキングで協議しまして、必要な部分を3行くらいで追加すると整理したところでございますが、パン

フレットに直接いけるURLが見つかりましたので、ワーキングで出た「携帯電話がつながりにくい場合には公衆電話が有効な通信手段になることがあります。」という文言のみを残しまして、あとはパンフレットのリンクを参照してもらおうということと、合わせて公衆電話の設置場所を検索できるページのリンクを貼ることで対応しております。次の24ページからは追加したページになります。主に知的障がいの方など非常時にコミュニケーションが取りにくい方のためにコミュニケーションボードを掲載しております。ただし、こちらは上部に注意書きがあるとおり、無料でダウンロードできますと書いてはありますが市が発行するパンフレットにそのまま使用してよいかとことについては改めて確認が必要と思われます。次の25ページの見開きの部分ですが、こちらは、これまでの部会で出た意見としましては、災害時に使える手話イラストや指文字を掲載したらどうかということでしたが、指文字だけでも50音を載せるとなると大きさに1ページに収めるよりも見開きにした方が見やすいからというところが一点と、一方で、災害時に使える手話イラストというものが自由に使えるサイトがなかなか見つけられず、また1ページ分うまく選ぶというのも難しかったため、事務局の提案としては指文字を見開きで掲載するという形にさせていただきます。次の27ページでございますが、こちらは、ページを追加する場合に、印刷の都合上A3の用紙の紙に両面で印刷して追加する形になりますことから、4の倍数しか追加できないということがございますので、現状3ページ追加したところで1ページ足すためにメモ欄を設けたということでございます。説明は以上になります。

(会長)

はい、ありがとうございます。一応ワーキングの方でも色々と議論して、その後情報を整理して頂いたものがこれになっているということでございます。

なにかございましたら、是非ご意見いただければと思います。

はい、お願いします。

(委員)

西暦もつけてほしいです。令和だけでなく西暦もつけてほしいです。前にもお話ししたと思います。西暦でつけていただきたいということ。

(会長)

はい。ありがとうございます。

これは今後どういう工程で印刷されますか。まだ足したり引いたりはまだ可能でしょうか。

(事務局)

実は最初こちら今年度増刷する想定で予算措置した時は、現状のままで作る予定で見積もりをとって、それに基づいて予算をとっておりました。ここで協議した結果、色々と新しくする部分が出来てしまいまして、この見積もりをとり直した時に改めて予算措置が必要となりますと、最悪の場合は今年度で案を固めて来年度の予算に反映させるなんてこともあり得ると思っておりますので、それでいくと年内くらいまでみていただければ大丈夫ということがございますが、現状の予算でどうにかやり繰りできるということになると後一か月くらいにはいただきたいということになります。その辺は予算の方を確認しないとわからない状況がございます。それと先ほど説明で申し上げたとおり、イラストの部分と指文字の部分というのは、ホームページ上で無料で使っていていいですよということではあるのですが、発行物にまで転用していいかというところの確認がとれていませんので、その辺でまた発注の時期が変わってくる可能性があるというのがございます。ですので結局いつまでにとというのは申し上げにくいですが、逆に言うとその辺の遊びがありますので、お気づきの時点でお声がけいただければ、可能だったらその意見を取り入れていくという形で整理させていただきます。

(委員)

指文字と手話イラストですがダウンロードはできます。ただ発行物に転記するのは例えば全日本ろうあ連盟に問い合わせ、掲載可能かどうかということを確認したいと思います。全日本ろうあ連盟に少し確認したいと思います。

(事務局)

ご確認頂けるということだったので、逆にこちらからお願いしたいのは、元々のご意見というのが指文字と災害時のイラストの両方載せた方が良いというご意見を頂いていたかと思えます。その辺、紙面等の判断で今指文字を見開きにしてはいるのですが、もし、その辺が、指文字が1ページで収められて尚且つこういうイラストを載せた方がよいではないかというところが協会さんの方でもしあるのであれば、それもこのパンフレットに可能なものをご用意頂けるのであればこちらも検討したいと思っておりますので合わせてお願いしたいと思えます。以上です。

(委員)

わかりました



(会長)

そうしましたら、はい、どうぞ。

(委員)

この参考のページでこれがあるのはすごくいいなと思ったのですが、これを当事者の方がお使いになるだけでなく、見せられた側、市民の方が見た時にどう活用するのかなという説明とか、このページの全体的な使い方がこのページの冒頭とかにないと、ぱっとこれだけがあっても使えない、使い方が分からない方もいるのではないかなと思ったんですがいかがですか。このコミュニケーション支援ボードとかは障がいに関わる方は使い方がわかるけれど、市民の方が見せられた時にどうしたらいいのかなと思いました。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。これはちょっとどうなのでしょうね。当事者の委員さんなり、リアリティを持ってらっしゃる方のご意見を頂いたほうがいいかなと。どういう説明を足せばいいのかというところについては入れた方がいいということでご意見頂きましたので、それを何らかの形で反映することを検討させていただきます。

(会長)

はい、その他。はい、どうぞお願いします。

(委員)

今お話に出ました例えばこのコミュニケーション支援ボードなんですけど、実際にホームページにアクセスしますと、確かA4が4ページというかA3が裏表になるような、あと3ページくらいカラーで準備されたものがあるのですね、なのでこの表紙だけで使うことも指さしが主なんですけど、指さして使うこともできるのですが、全体を見るともう少し色々な使い方がありそうだとイメージが湧くかと思います。おそらくここに掲載して頂いたのは、こういうふうな手段がありますよと、こちらは参考として表紙だけが大きく載っている形。私は全体像を知っているものですから、そのイメージで指文字は即使えるものとしてその一覧表という物なのかなと思いますので。その趣旨によっても違うのかなと思います。もしかしたら、もう少し絵を小さく（ボードの方は）して、使い方としては指さして使う。避難所等にも設置されていますとか、そこになにか提案のようなものを書いているのも一つの方法かなと思いました。あとは、これはあ

くまでもコミュニケーション支援法を推進された養護学校の先生方が作られた、相当前になります。これではなく各自が使っているものをお持ちになっている方は大勢いらっしゃると思います。そういうものをご存知のかたが、これは指さしなんだと覚えてもらえるかなど。掲載されていることは大変いいことだと思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。

今続いていただいたご意見としては、要するにどのように使うのかということを中心に置いていく。レイアウトを含めてやっていきたいと思えます。そうしましたら、これも一旦これも月末までというふうにおしりを決めさせていただいて、そのあとワーキングと言っても会長副会長プラスということによっておりますので、そちらの方で預からせていただきます。個別に必要なに応じて委員の皆さんにご相談させていただくことがあるかもしれませんということでご了解頂ければと思います。

はい。どうもありがとうございました。

そうしますと、次が障害者週間ということでよろしいでしょうか。

はい、事務局の方からお願いします。

(事務局)

はい、事務局です。12月9日開催の障害者週間スペシャルイベントで午前中が自立支援協議会の枠となりますが、実行委員会の方でポスターを作る都合上、大枠のタイトルを今月中に決める必要があります。今年度は障害者計画策定の年でありまして、時期的にもちょうどこの12月というのはパブリックコメントを実施している時期になります。詳細の内容は今後の協議で詰めていくことといたしまして、大枠のタイトルとしましては「障害者計画について」にしてはいいかがでしょうかというのが現時点の事務局としての提案になります。以上です。

(会長)

はい、事務局の方からの提案は障害者計画についてという文言での大枠としてテーマが障害者計画でどうかという、そういうご提案だと思います。

これについてはちょうど真ん中でやっていることなので自立支援協議会の企画としてはこれでいければと思います。ありがとうございました。

そうしましたら、議題4、その他についてなにかございますでしょうか。

よろしいですか、では事務局から。

(事務局)

他の方からないようでしたら、事務局から二点お伝えさせていただきます。

まず一点は8月の8日に市議会の厚生文教委員会が開かれまして、前回でしたか、資料でお出ししました入所施設を作ってほしいという陳情、こちらが全会一致で採択ということになっております。まだ委員会の段階ですが9月の定例会の方で議決がされるものでございます。

もう一点は小金井市障害者福祉センター家族の会というところから、自立支援協議会会長宛てで要望書というものを頂いております。ただ、こちらは自立支援協議会宛ての要望書ということではありますが、具体的には運営している法人に対する要望になっております。要望については三点ございまして、一点目が社会福祉法人まりも会によるグループホーム設立をお願いします。二点目が日中一時支援、緊急一時事業について新型コロナウイルス感染症が五類に移行したことで受け入れ枠を二床に戻してくださいという要望。三点目はすべてのセンター利用者が安心して過ごせる環境を保障する職員体制の維持をお願いします。というものが運営法人である社会福祉法人まりも会へ出されたものが参考にとということで自立支援協議会の会長宛てと小金井市長宛てに出されているということを報告させていただきます。事務局の方からは以上になります。

(会長)

はい。ありがとうございます。今の点についてなにかご質問ございますか。

今日のところは色々ありましたけれど、今の陳情について言えば居住系の支援を充実させてほしいということ、それから今日特別支援学校の先生方もお越しいただきましたけれども、生活介護という事業を障害者計画にどのような形で位置付けていけばいいのかということについては今後議論をさせていただきたいと思います。

全体を通してなにかございますでしょうか。

そうしましたら、次回開催についてということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。事務局です。次回は9月20日水曜日、専門部会ですが、合同開催となります。

開催場所につきましては、事前にお伝えした年間予定では本町暫定庁舎第一会議室となっておりましたが、過去にこの会場で全体会を開催した際、非常に狭かったため、場所を西庁舎第五会議室に変更いたしました。開催通知とともに簡単な案内図等をわかるような形でお送りしようと思っておりますが、場所につきましては、本庁舎駐車場の西側に建っている木造二階建ての庁舎、その二階になり

ます。間違いのないようお願いいたします。次回の予定については以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。それでは自立支援協議会の全体会を終了いたしたいと思います。ありがとうございました。

以上